

平成29年度 建設常任委員会管外視察の概要

■視察期間 平成29年10月17日(火)～19日(木)

■視察者 建設常任委員(6名)
 淵上陽一(委員長)、内野幸喜(副委員長)、坂田孝志、
 森 浩二、松村秀逸、大平雄一

■視察先 ①広島県議会 ②平成26年8月豪雨による広島土砂災害現場
 ③島根県益田川ダム管理所 ④島根県芸術文化センター
 ⑤出雲大社周辺地区 ⑥境港管理組合

■視察目的 上記視察先を現地調査することで、今後の委員会審議に資する。

■視察の概要

①広島県議会

広島県議会では、平成26年8月豪雨による広島土砂災害への対応等について説明を受け、意見交換を行った。

おおむね10年～20年に1度の頻度で死者10名以上の大災害が発生しており、平成26年8月の災害では、死者77名、全壊家屋133棟等の甚大な被害があった。

同年9月、復旧工程をはじめ、緊急事業箇所、砂防・治山施設整備計画の公表を行い、土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策にも取り組んだ。

防災・減災対策の強化として、ホームページやテレビデータ放送を通じて、情報の積極的な公開に努め、平成27年に「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例」を制定し、土砂災害啓発・伝承プロジェクトに取り組んでいる。



②平成26年8月豪雨による広島土砂災害現場

広島土砂災害現場では、被害の状況、復旧工事への取り組みなどについて国土交通省太田川河川事務所からの説明を受け、現場の状況を見学した。

主な被災状況は、土石流107渓流、がけ崩れ59カ所、国直轄河川2カ所、国直轄道路2カ所が被災し、直ちに応急復旧に着手した。河川の応急復旧は平成26年8月26日、道路の早期啓開は平成26年8月21日までに完了した。

市道・踏切拡幅など、地域の協力を得ながら緊急事業を促進した。

現場で発生する土砂を有効活用する工法を採用することで、大型車両の住宅地内通行量の低減と騒音・振動を軽減できた。

不安定な土砂に対する安全性の確保を目的に、緊急事業として24溪流の砂防堰堤の整備を進め、平成28年11月末までに23溪流、29年5月までに残る1溪流も完成した。

緊急事業が完了した溪流を含む30溪流については、引き続き土砂災害からの安全性を高める砂防事業を平成31年度末を目途に完了させるよう進める。



③島根県益田川ダム管理所

島根県益田川ダム管理所では、益田市街地を流れる益田川の治水ダムとして建設された益田川ダムについて説明を受け、施設を見学した。

益田川は、過去、たびたび洪水による被害があり、中でも昭和58年7月の豪雨では、死者39名、全半壊家屋1,700棟余りという未曾有の被害があった。

そこで、島根県は、益田川流域を洪水から守るため、洪水調節を目的とした益田川ダムを建設するとともに、益田川支川である波田川の既設の笹倉ダムを再開発し、流水の正常な機能の維持に必要な不特定容量を確保するため、益田川治水ダム建設事業を計画した。

益田川ダムの特徴は、河床部に高さ3.4m×幅4.45m×2門の常用洪水吐があり、平常時に水は貯めず、洪水時にのみ水が貯まる治水目的専用のダムである。

ダム完成後、上流から土砂や流木が流れ込むような豪雨被害はない。平常時に流れ込む土砂は自然流下するため、特段、土砂の堆積は見られない。



④島根県芸術文化センター

島根県芸術文化センターでは、同センター建設に当たっての地域産材を活用した取り組みなどについて説明を受け、意見交換を行った。

益田市は積雪が多く、冷害もあるので、瓦には強いコーティングをしないとイケない。

瓦の総枚数は28万枚。屋根に使っている瓦は民家と同じ瓦で12万枚。壁に使っている瓦は特注で16万枚。建物全体を瓦で覆うという建築自体は非常に珍し

い。28万枚の瓦のうち、破損して取りかえた瓦は12年間で7枚。

昔、登り窯で瓦を焼いていた頃は、温度が低いところは黒くなり、高いところは赤くなる。温度の変化によって自然に色のむらができていたが、今はガス釜になって温度が一定であるため、同じ色になって面白くないので、わざわざ6種類の瓦に焼き上げて、かつての風合いを保っている。

建築業協会賞をはじめとする受賞歴があるが、評価されたのは、地域の伝統的な素材である石見地方特産の石州瓦を用い、景観を意識したデザイン性も優れている点である。



⑤出雲大社周辺地区

出雲大社周辺地区では、街なみ環境整備事業について調査し、街路の整備状況及び建築物の見学を行った。

島根県出雲市の神門通り地区は、平成27年度都市景観大賞の都市空間部門優秀賞を受賞しており、景観に配慮した建て替え、街路整備によって、参道に賑わいを取り戻すのに成功した、示唆にあふれる事例として評価された。

街なみ環境整備事業地域内で、住民によるまちづくり協定の趣旨に沿い、修景基準に従って建物などを新築、改築、修繕などを行った場合、補助対象経費の3分の2以内で200万円を限度として補助金が交付されている。



⑥境港管理組合

境港管理組合では、境港の港湾機能強化やクルーズ船への取り組みなどについて説明を受け、意見交換を行った。

外港のコンテナ船として、上海航路、釜山航路、国際定期フェリーとして、韓国の東海を経由してウラジオストクに行くフェリー航路を有している。韓国・ロシア航路が週1便、韓国航路が週4便、中国航路が週1便。

主要機能としては、国際海上コンテナ拠点、原木拠点、外航クルーズ拠点の3つの機能があり、そのほかに、平成23年にはリサイクル貨物拠点、国際フェリー・RORO船拠点として指定され、重点的な取り組みとして考えている。

八代港と共通の悩みとして、港の利用が複雑化しているが、原木を中心とした取扱いということで、マイナス12メートル岸壁、240メートルのターミナルが昨年9月から供用開始している。また、平成27年度から31年度の完成を目指し、クルーズ船の受け入れができる複合一環輸送ターミナルを現在整備中。

今年の寄港実績は、小型ラグジュアリー船が17回、大型船で日本人を対象にしたものが28回、同じく中国人を対象にしたものが5回、同じく韓国人を対象にしたものが6回、同じく多国籍のものが4回。

境港流通プラットフォーム協議会を設置し、産官学が集まり境港の物流を盛んにしようという取組を行っている。

